

宮城県福祉サービス第三者評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房
----------

2 施設・事業所情報

名称：アスク八乙女保育園	種別：保育所	
代表者氏名：菊地 よし美	定員（利用人数）： 90名	
所在地：仙台市泉区八乙女二丁目9-4		
TEL：022-771-7022	ホームページ：	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成26年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：（株）日本保育サービス		
職員数	常勤職員： 1名 事務） 非常勤職員 1名（用務）	
専門職員	（専門職の名称） 保育士 14名 保育士 3名	
	栄養士 1名	
	調理 3名	
施設・設備の概要	（居室数） 保育室7室 （設備等） セコム（総合警備）	
	遊戯室1室 相談室1室	ソーラーパネル

3 理念・基本方針

<p>&lt;理念&gt;</p> <p>1、セーフティ（安全）&amp;セキュリティ（安心）を第一に 当園ではお子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。</p> <p>2、いつまでも思い出に残る施設であること 保育所は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるよう様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>3、本当に求められる施設であること 子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、お子様の思いやりの心を育む異年齢保育など、利用者のニーズにあった様々な保育サービスを提供しています。 また、地域に開けた保育所を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>4、職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をし、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。</p>
--

<保育方針>

① 五感を育てる保育

お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。

② 生きる力を育む保育

子どもたちの健康と心地よさを守り、育む環境づくりをいたします。

③ 異年齢児保育

異年齢児とのかかわりや地域とのかかわりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつきかかわり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。

④ 主体的な生活による保育

いろいろな行事を経験することにより自信と満足感を得、さらにクラスのみinnで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性や人とのかかわりを学びます。

4 施設・事業所の特徴的な取組

・食農・食育活動

幼児クラス毎に野菜を栽培。植える・育てる・収穫・調理・食べるの一連を体験し、子どもたちが食べ物について考え、見たり触ったり香りをかいだりすることによって感じる心を育てます。また、調理器具の使い方を学び、みんなで協力して調理する喜びを味わいます。

・教育プログラム「すぷらうと」

1歳児から絵本の読み聞かせを通して興味や好奇心を広く育て「やってみたい、知りたい」という意欲を持つよう無理せず楽しみながら子どもたちの「学力の根」を育てます。

・地域交流

近隣の保育園や事業所などと、行事を通して交流を深めています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月11日(契約日)～平成29年3月31日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(平成27年度)

6 総評

◇特に評価の高い点

○食育への取り組み()

園における保育方針でもある「五感を育てる保育」の実践として食育が行なわれており、野菜の栽培を通して野菜の名前を把握し、収穫物を使用してのクッキング等、自然とのかかわりや、食の大切さを体感させる取組みが行なわれている。

○質の向上への取り組み

毎年第三者評価を受審、園の現状の課題を把握し改善へ結びつける努力が行なわれている。職員の研修も積極的に取り組まれ法人、園内、仙台市等における研修が年間を通して計画され実施されている。又、新人職員に対しては、職場におけるOJTだけではなく、チューター制度を策定し、先輩職員による業務面、生活面での相談が行なわれ、新人職員が職場で安心して働けるような取組みも行なわれている。

◇改善を求められる点

○家庭と園との連携

職員間での情報の共有や職員と家庭との連携がやや不十分である面がアンケート等からも伺える。園内における会議や研修を通じての情報共有を強化する取り組みや、職員と保護者との連携を深める取り組みが期待される。

○事業計画の策定（福祉サービスの基本方針と組織）

事業計画は本部で作成されることもあり、園における年度の取組みが十分には記載されていない。事業計画書は年度における園としての行動計画でもあり、園としての前年度の結果や、中長期計画、保護者や職員の意見等を踏まえ園として策定していくことが望まれる。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

毎年、園の運営上の弱い部分をご指摘いただき、改善していく目標が見えてくるので大変ありがたく思っています。

また、保護者の方々からのアンケートでは、職員たちの励みになるような言葉をいただいたり反対に、皆さんからの想いを知ることによって改善していかなければならないことが明確に見えてきたことを、次年度の取り組みへと繋げていきたいと思っております。

各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）

(別紙)

## 福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

※ すべての評価細目（69項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 法人の運営理念、保育理念及びこれをもとにした園目標が策定されており、パンフレット、「入園・進級のしおり」、ホームページ等に記載され、職員や家族に配布説明されている。「入園・進級のしおり」や中長期計画において、運営理念や保育理念に関する表現が統一されていない面があり、統一していくことが望まれる。		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 社会全体における保育環境及び仙台市などの地域における保育環境に関して、毎月行なわれる法人の園長ミーティング、仙台市での保育園園長会、区役所からの情報により把握し、職員会議等を通じて職員へ伝達、情報の共有が図られているが、職員の理解を更に促す取組みが望まれる。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 地域等における情報をもとに、園としての一部の課題は話し合われているが、全体的には課題として取り上げることは少ない。運営上の課題に関して、より積極的に職員と討議していくことが期待される。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 平成26年度から30年度までの5カ年間の中長期計画が策定されており、毎年半期ごとに振り返りが行なわれている。中長期計画は園目標との結びつきが明確でない部分もあり、又、具体的な内容となっていない面も見られる。園目標との連動や、より具体的な目標設定、職員への配布説明等が行なわれていくことが望まれる。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 単年度事業計画は本部で作成され、園で中長期計画における当年度の取り組みを付加し作成している。更に、年度の取り組みに関し、当年度取り組む課題に関しても加え、より具体的に策定していくことが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 園より本部に一部の情報を入れ、本部にて作成、職員には回覧を行い、特に説明は行っていない。前年の計画に対しての反省と今年度の事業計画の策定に際しては、職員を交えた話し合いや、策定後の説明を行っていくことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 計画の内、行事関係の説明は行っているが、課題や取り組みに関しての説明は行われていない。事業計画は玄関にファイルされ閲覧は可能となっているが、保護者への配布や説明は行われていない。保護者に対し配布し、課題や取り組みに関しても説明していくことが望まれる。		

### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント>		

毎年第三者評価を受審し、職員による自己評価が行われている。自己評価に基づく園としての課題は職員会議で話し合う体制となっているが、自己評価に基づく課題の明確化などを行う体制は不十分である。自己評価を通じての課題を把握していく仕組みを作っていくことが望まれる。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年行われている第三者評価結果は職員会議で話し合われているが、これに対する職員からの改善策などの提案はあまりない。職員への意識づけと改善策の話し合いが行われることが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における職務分掌は策定されており、職員には入社時に説明がされ、常時閲覧可能となっている。期初には職員や、保護者に対し園長の年度の取り組みに関し、説明が行われているが、更に、園だより等の広報誌に有事の時の体制等も含め記載し周知していくことが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月行われる、法人本部での園長ミーティングや仙台市の研修などを通じコンプライアンスに関する研修が行われ、職員への伝達研修、年度初めの職員研修が行われている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年2回の職員の自己評価が行われ、園長と職員の個別面談が行われている。又、職員による年間研修計画が作られこの際にも個別面談が行われ、職員への助言を行い、職員の質の向上が図られている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

職場環境整備の為、通常業務とは別に、安全委員やエコ委員等の委員会を立ち上げ、職場における、環境整備や業務の効率化などが取り組まれている。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>翌年度の受け入れ園児数に基づき、職員配置が計画され、必要職員の確保が行われている。職員の確保は法人本部にて行われているが、制度上は満たされているが、運営上の欠員が生じた場合などの補充は現状満たされていない。職員からは毎年、翌年に対する就業継続に対するアンケートが行われ、翌年の配置に支障が起きないようにしている。職員に欠員が生じた場合は、法人内の他園との連携が行われている。定着のため、年3回の面談における相談や、日常でも園長、主任による相談が受けやすい環境づくりが行われている。</p>		
15	II-2-(1)-②総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年2回の自己評価、面談に基づき、園長による1次評価、スーパーバイザーによる2次評価、本部での最終評価による賞与査定、又、年度末における園長評価に基づき昇格査定等が行われている。自己評価に対しては面談時に園長よりアドバイス等が行われているが、最終評価に関しては賞与等に反映されるだけであり、結果に対してのフィードバックは行われていない。何らかのフィードバックが行われる仕組みが望まれる。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況に関しては、園長、主任が管理しており、職員の残業や有休の取得に偏りが起きないように取り組まれている。職員のメンタル面に関しては毎年、本部からチェックシートが送られ、業者を通して本人への結果が送付されている。職員の希望により産業医との面談が受けられる仕組みとなっている。福利厚生システムとして、法人内の各種クラブ活動への補助や、年6回の職員懇親会への補助などが行われている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人における“保育士人材育成ビジョン”が策定され、個々の階層別、業務別の求められるスキルや能力等が示されている。職員自身による年間研修計画と年間における取り組み目標が策定され、年3回の園長との面談が行われ、アドバイスが行われる仕組みとなっているが、職員育成のため更に、理解を深める取り組みも期待される。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b> ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人による階層別研修が計画実施され、年度初めには年間の園内研修が計画され、仙台市にける年間研修計画も示され、職員個々の必要に応じて出席が予定されている。又、外部研修の案内も職員全員に情報提供され、職員からの希望により参加が行われている。</p>		
19	<p>II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>階層別研修には各職員がそれぞれの研修に参加、外部研修に関しては全員に対する案内が行われている。仙台市における研修に関してはテーマ別に、必要とされる職員に対しての案内が行われている。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は2名の実習生の受け入れが行われた。マニュアルは整備され、受入れの意義や目的なども明記されている。受け入れに関する窓口は主任が行っており、指導者研修の受講もされている。プログラムは主に学校のプログラムに従って行われている。受け入れ時には広報誌などを通じて保護者への情報提供も行なわれている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の事業概要や財務状況等に関しては、上場企業でもあり適切に公開されている。園の情報に関してもホームページを利用し提供されている。毎年受審する第三者評価の結果も、公表されている。保護者からの苦情についても、園内に掲示し公開されている。園の理念や方針が記載されたものについての地域への明示に関しては、区役所にパンフレットが置かれている位であり、まだ活発には行われていない。地域に対しどのような形で情報を提供するか検討していくことが期待される。</p>		
22	<p>II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における、経理や事務に関しての処理は法人のルールに基づいて行われており、毎月法人からは監査が行われている。園の第三者員として地区の民生委員2名が就任しており、園の行事時や卒園、入園式に来園した時に園の状況などの話し合いが行われている。又、保護者への紹介も行なわれている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の運営理念に地域との関係がうたわれている。地域におけるクリニックや病院の情報はリスト化され必要に応じて保護者に情報提供できるようになっている。近隣の企業の事務所との関係は徐々に進んできており、勤労感謝の日などに訪問し交流が行われている。今年は近隣の高齢者施設への訪問も予定されている。又、近隣の保育園とは公園での交流も行われている。徐々に地域との交流が進んでいるが、園庭開放などを通して地域との交流を更に進めていくことが期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今年度は以前職員であった人が2名ボランティアとして運動会、発表会に来園。ボランティア受け入れに関するマニュアルは策定され、意義や目的も記載されている。学校教育への協力として、地域の中学校から職場体験を受け入れており、今年度は2校5名の受け入れが行われた。更に、地域におけるボランティア受け入れを積極的に行っていくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関のリストは作成されており、必要に応じて保護者への情報提供が行われている。定期的な連絡会までは行われていないが、保健所とは、必要時に打ち合わせが行われ、警察や消防からは園児への防犯教室の開催、避難訓練時における参加などの関係ができています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭開放を予定していたが現状では実現できていない。夏祭りには地域に呼びかけ5組ほどの参加はあった。今後、園庭開放や交流保育等を検討していくことが期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>区役所や地区の民生委員との話から、一時保育等の地域のニーズは把握されているが、職員不足から対応できていない。現在は入園希望の為に来園する保護者に対し育児相談を行っているのみである。今後、園庭開放などを通じ、より地域に対する育児相談などの取り組みを行っていくことが望まれる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 年度初めに職員には園長による園内研修で法人の理念、基本方針等が話され、『誓詞』に基づき保育士として、利用者を尊重する基本姿勢等を求めている。新人保育士が多く第三者評価の評価項目の文言の理解が十分でないので、研修、会議を通じて子どもの人権、権利擁護、等の利用者を尊重する知識の徹底が望まれる。		
28	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 「入園・進級のしおり」に「写真の取り扱いにおけるプライバシー保護等の配慮について」を明記し保護者に周知している。『誓詞』をもとに「子どもたちの笑顔の為に」等や、日々のサービス実施時のプライバシーの保護等の研修が望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>a</b> ・b・c
<コメント> ホームページ、パンフレット等に保育園の日々の状況が理解できるように作成されている。見学を希望する時は電話で申し込み、園長が対応している、利用希望者に対する情報はホームページに記載され提供されている。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	<b>a</b> ・b・c
<コメント> サービスの開始の時は「入園・進級のしおり」を基に説明会が開催され同意書に署名を頂き自己決定の確認をおこなっている。保護者で意思決定が困難な時は適切な支援者の協力で説明している。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<コメント> 行政の指導に基づき、事業所の変更、家庭への移行時に手順や引継ぎの文書等は定めていない。希望があれば情報として提出するがきまりはつくられていない。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事後にアンケート調査を行い次回の行事の参考にしている。懇談会、運営委員会が設置され、サービス向上、改善等の意見を聞く機会をつくっているが保護者の出席が少なく、開催が難しくなっている。園の状況と、子育てをする場所としての理解をして頂くように参加者を募る工夫が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決のマニュアルが作成されて玄関に掲示されている。又、苦情があった時の対応は「入園・進級のしおり」に明記されている。園と本社との連携で苦情解決をおこなっている。第三者委員の設置も明記されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>意見箱が玄関に置かれ、相談室も設置されている。相談マニュアルも作成され、記録も整備されているが、主には日々の送迎時の対話と連絡帳で対応できている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見には、その都度(事案が起きた時)マニュアルに基づき対応している。意見箱、行事後のアンケート等で積極的に把握するような取組をおこなっている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントの体制はマニュアル等に明記され、事故対応、日々の遊具、備品のメンテナンス、外部からの侵入者や食中毒に対しての体制、責任と手順や保育士の役割も明確にされている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉠・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策マニュアルが作成されていて看護師が責任者となり、管理体制が整備されている。感染症が発生した時は保護者に掲示され、日々の経過も伝えている。マニュアルは法人本社で作成しているが、定期的な見直しが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>防災計画が整備されており、毎月避難、消火、通報訓練を行い訓練後は報告書を作成し、次回の訓練に活かせるようにしている。又、年2回業者による消防用設備等の点検をおこなっている。避難経路や消火器の設置場所、使用方法等は日ごろから職員全員に周知している。又、防災管理者は定期的に消防署からの指導を受けている。保護者には緊急時、非常災</p>		

害時の対応として「入園・進級のしおり」に災害伝言ダイヤルによる連携、緊急引き渡し表の記載等を明記し周知している。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法は職員に理解できるように園内研修で周知しているが、文言の理解が十分でなく、更に、研修などにより理解を深める事が望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月案、クラス案、個別計画書は毎月の見直しが行なわれ、カリキュラム会議は月2回行なわれている。職員や保護者からの意見や提案等を反映し、PDCAサイクルによる改定が記録されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりの発達記録（児童票）、個別支援ネットシート等の情報を基に指導計画が策定され日常の保育の現場で実施されている。保育士以外の職種も交えた合議によって、策定していく仕組みが望まれる。同時に職員に対する基本的な福祉用語等の研修も望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の見直しは関係職員で行われ会議で報告されている。保護者の意向やニーズ等の明記ものぞまれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の統一した方法で記録されているが、職員間での情報の共有がやや不足している面が見られる。指導計画の評価、見直しを行う基本情報でもあり、共有化への取組みが望まれる。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護法の規程は法人で作成され、職員には園内研修で周知され、保護者には「入園・進級のしおり」に明記し、実践している。保護者より開示を求められたときは「児</p>		

児童の自己開示請求について」に基づき児童票を開示、「保育所児童保育要録」については、原則として開示は行っていないが保護者より請求があった場合は個々に対応している。「自治体等から受領した個人情報管理台帳」の扱いはパスワード共有者台帳等を作成しパソコン内での情報の管理を行っている。

## 評価対象 A 福祉サービスの内容

### A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長、主任、リーダーが原本を振り返り職員が参画して保育の目標に基づいて編成されている。保育指針を基に作成されているが、子どもの家庭、地域の実態を考慮して作成する事が望まれる。見直しは年度末におこなっている。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育内容が個別の指導計画書に明記されていて、保育士は保育内容を日々の振り返り、連絡帳には一日の様子を記載している。SIDS の研修は全職員に周知されている。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症に罹りやすい時期、生活習慣と事故防止、活動しやすい環境や遊び、自我の育ち、情緒の安定等の観察を十分に行い対応している。担当者が替わる時は保育士間で協力している。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上の子どもの保育は基本的習慣、態度、遊びの中での全身の行動、集団の中での安定、等が指導計画に記載されている。4, 5歳児は一人ひとりの個性を活かし友達と協力して一つの事をやり遂げる環境を整備している。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園としては「保育所児童保育要録」を就学先へ提出、保護者は就学前の健診、就学時の説明会で学校との連携をしている。小学校の1年生の授業を見学予定している。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		

51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活の場としての環境は寝食分離の為に仕切り等で工夫されている。長時間の保育時間、延長保育を配慮して一人ではっとする場所等の工夫が望まれる。</p>		
52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>基本的な生活習慣（手洗い、うがい等）は声掛けをして習慣になるようにしている。又、家庭での基本的な習慣を身につけるために保護者との連携が望まれる。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>散歩による異年齢の子どもとの交流、土曜日は小集団で遊ぶ環境を作っている。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>環境としては、自然が多く造成されてできた地域なので散歩の時虫や草花が季節毎に観察できる。地域は会社、商店が主なのでこれからの地域との連携作りが望まれる。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>絵本が昨年より増え、貸し出しも多くなっている。楽器は電子ピアノ、トライアングル、タンバリン等が増え4、5歳児はトライアングル、タンバリンを利用している。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、保育の振り返りの自己評価が行われているが、提出してその後のフォローを行なって行くことが望まれる。</p>		

## A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

ひとり一人の家庭環境や生活リズム、身体的成長の差異から子ども一人ひとりの違いを把握して受容している。「早くしなさい」「ダメ」「いけません」「待って」「あとで」等の言葉は保育士が自覚しているが、十分に対応はできていない。		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事例がない。法人研修で医療機関や専門機関との連携や子どもの状態に応じた保育を行う等知識や情報を得る研修が行なわれている。</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>延長保育利用者には補食、夕食が用意されてゆっくりとできる時間を作っている。長時間の保育環境に関して、一人ひとりの子どもが寛げる家庭的雰囲気を感じられる環境への工夫が望まれる。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理計画の基に送迎時の対話、連絡帳で日々の健康状態を把握して関係職員に周知している。園長、主任、看護師による病気、ケガの応急処置、病院への引率、保健衛生の指導と助言、関係機関との連絡を行っている。投薬を希望する時は原則としてはおこなっていないが、園での投薬が必要な時は「与薬依頼書」の提出をお願いしている。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育の推進として、野菜の栽培を通して様々な野菜の名前を知り、積極的に取り組んでいる。又、収穫物を使用してクッキング保育を実施して楽しむことができるように工夫している。戸外での食事をする工夫はされていないが、バイキング形式の工夫がされている。配膳は3歳児より手伝いをして、おやつは手作りで保護者から喜ばれている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食生活の見直しは各クラスの残食調査をおこなって、給食会議で職員に情報が周知されている。乳児にはスプーンも使いやすく手に合ったものを取り入れている。栄養士は各クラスに食事の様子を見に行き声掛けしている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>嘱託医による年2回の健診、歯科医による年1回の健診。毎月の身長、体重の測定、年2回の頭囲、胸囲の測定が実施されて、職員、保護者が情報を共有している。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギー児への対応はマニュアルがあり、主治医の指示の基、子どもの状況に応じて適切に対応している。トレーの色分け、チェックファイルの毎日の確認、チェックボードの確認等により誤食の無いような取組みが行なわれている。</p>		
65	<p>A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>調理場は栄養士の責任で食中毒等の発生時に対応できる体制が整備されている。栄養士は衛生管理マニュアルによる職員への指導も行なっている。発生時にはマニュアルの見直しをおこなっている。</p>		

### A-3 保護者に対する支援

<p>A-3-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
66	<p>A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育園の方針、保育課程の内容、日々の保育の意図など、日々の送迎の際の対話、連絡帳、行事、懇談会を通じて、保護者に理解しやすい方法で伝えている。保育参観と保護者との情報交換は指導計画に反映、記録は残さないが規準で明確に定めている。更に、職員間で園として標準化する取組みが望まれる。</p>		
67	<p>A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>送迎時の対話、連絡帳で日常的な情報交換をしている。個別面談で個別の支援の機会を設けている。</p>		
68	<p>A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育参観、懇談会、運営委員会等で共通理解を得ている。</p>		
69	<p>A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害の早期発見、早期対応のマニュアルが整備されて職員には研修で周知している。更に、保護者への啓発も望まれる。</p>		